平成30年度 第3回 富谷市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時: 平成31年1月17日(木) 15時30分~16時45分

会 場:富谷市役所3階 306会議室

参加者: 富谷市男女共同参画推進審議会 出席委員7名 欠席委員3名

: 富谷市 1名 : 事務局 6名

1 開会(司会:市民協働課 課長補佐)

2 会長挨拶(槇石会長)

明けましておめでとうございます。本年も、平成最後だそうでございますけれども、どうぞ よろしくお願い申し上げます。この富谷市で男女共同参画社会の計画を作るということで、今 日で何回目だったかななんて思い起こしながらここに参りました。先ほど市長様にも申し上げ たように、本当に新年明けてから、私初めてですけれども、新年祝賀会に参加させていただい たのですね。その時に、非常に大勢の方がいらして、こんな風に富谷をつくってらっしゃる方 なのだなという風なことを実感したのですけれども、その時に1つ思ったことは、やはりカッ プルで見えていらっしゃる方もいるけれども、女性だけで見えている方もいらっしゃる。これ は、割と珍しいことかなとちょっと思ったのです。それは、私があまりにも男女共同参画だと かジェンダーに考えを合わせながらいつも見ているからかもしれませんけれども。なぜそのよ うに思ったかと言いますと、あの時期ですと、割とテレビや様々なメディアで、新聞等なんか にもあのような新春会が出ていますね。大体、背広族、男性族が多いかなと。そういう中にあ ってとても華やかな雰囲気は、女性が即華やかという言い方もこれはまた問題かとは思います けれども、でも、和気あいあいとした中に女性の方がかなりたくさんいらっしゃったとお見受 けしたのです。これが、もしかしたら富谷市の今後のあり方、そして現状も、すごく男女共同 参画という言葉を、こと改めて強調しなくても良い部分でもあるのかと思ったのも1つです。 でも一方では、壇上に上がられた方々を拝見しましたら、正確に数えたわけではないのだけれ ども、女性の方がお一人だったように思うのですね。これはやはり、様々な状況の中に充て職 とよく言われるようなあり方の中の集まりになるだろうと、容易に想像できるということを考 えると、まだまだかなと、つまり我々の計画を、今作成している途上にあるものには意味があ り、これからも啓蒙する、ないしは周知徹底するということが本当に大事なのだなということ を実感したのですね。でも、そういう中にあっても、今日も後でまた皆様に審議していただく わけですけれども、数字の部分を見るだけでは本当に分からないにしても、ここまで数値的に 到達している部分が多いのだなということを一方では実感する。こういう実感と、それから時々 見る現状と、そういったものを合わせて答申のこれからの男女共同参画計画、ないしは男女共 同計画ともう少し上の計画、総合計画等々において、男女共同参画という視点がすっかり溶け てしまうくらい浸透するといいなと思った次第です。ですから、今年も何とか皆さんと共に頑 張ってやっていきたいなという思いでいっぱいですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 市長挨拶(若生市長)

改めて新年明けましておめでとうございます。昨年1年は大変お世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。そしてまた本日は、平成30年度第3回富谷市男女共同参画推進審議会ということで、大変お忙しいところ、新年早々ご出席をいただきまして、心より御礼を申し上げさせていただきます。今回3回目ということで、この審議会、昨年の8月24日に第1回目の審議会をスタートさせていただきまして、第2回目の10月18日、それで今日が

3回目ということで、本当に短期間の中で皆様方にご意見をいただきながら、スピーディーに 進めさせていただいたところでございます。改めて槇石会長始め各委員の先生方に心より御礼 を申し上げさせていただきたいと思います。今回が3回目ということで、最終になるわけでご ざいます。今日のご意見を踏まえて最終的なところの計画を策定するということでございます ので、忌憚のないご意見をいただければと思っているところでございます。また、先ほど槇石 先生から冒頭にお話がありました、先生には今年、富谷の新年祝賀会に白百合女子大学の学長 先生にもご同行いただいて、ご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。今年 の新年祝賀会は、これまでの最高の約700人という、実は私が就任してから富谷の新年祝賀 会は毎年100人近くの規模で増えておりまして、大変ありがたいなと思っております。それ で、増えている方々が若い方々、そして女性の方々がどんどん参加をいただいているというの が大変嬉しく思っているところでございます。さすが槇石先生、目の付け所が違うなと思いま して、たくさんの若い女性のグループに気付いていただき、大変嬉しく思うわけでございます が、実は今年、特に多く参加があった背景に、旧役場庁舎、ずっと長年懸案で平成15年の1 月にこの新しい庁舎に移って、それ以来ずっと旧役場庁舎がそのままの状態だったのですけれ ども、地方創生拠点整備交付金を活用させていただいて、昨年の7月1日に耐震・改修工事が 無事終了して、新たに生まれ変わって、富谷市まちづくり産業交流プラザということで、起業・ 創業の拠点施設として、オープンをしたわけでございます。そこにはシェアオフィスとして6 つの個室、あとはフリーの企業家を目指す方々のシェアオフィスまたはシルバー世代の受け皿 になるためにということで、シルバー人材センターや黒川商工会の富谷事務所または民俗ギャ ラリーなども入っていただいて、まちづくり産業の拠点施設ということで、オープンしたとこ ろでございますが、せっかくその起業・創業の拠点施設を創ったのであれば、施設だけではな くて、そこで起業・創業を目指す人づくりもできないだろうかということで、追っ掛け8月に 富谷塾ということで、宿場町の宿にかけてじゃないですけれども、学びのほうの人づくりの塾 を、私が塾長という形で、開塾をさせていただきました。当初、10人も集まれば良いかなと 思ったところで始まったのですけれども、なんと、現在もう67名の塾生に集まっていただい て、毎月色々な塾を通して、勉強会をやったり、対話会ということで皆でワークショップをや ったり、色々な提案型で毎月集まっているのですけれども、人数もそうなのですけれども、そ の中身が大変驚きで、実はその半数以上が30代40代の女性の方々という、今回の塾はもち ろんほとんどが富谷市民でございますが、富谷市外の方も何人かいらっしゃいます。ただ、富 谷で何かを新しくやりたいと思う人たちに誰でも参加できますと呼びかけをさせていただいた ところ、30代40代の女性が半数以上を占めておりまして、皆さん子育てしながら、子ども も連れて塾に来ているという、また今、独自の色々な事業もスタートしているのですけれども、 皆子どもを連れながら新たな取り組みを始めていて、まだ半年なのですけれども、色々なプロ ジェクトがどんどん立ち上がっていて、それはやっぱり女性の持つ力という、それでもちろん 女性だけではなくて男性もそこに引っ張られて、すごく元気が出ているのですけれども、そう いう意味で、今回、新年祝賀会、そういう背景もあって30代40代の女性が増えたところで、 大変嬉しく思っていますし、これがまた、富谷の今後の可能性かなと思っているところでござ います。ただ反面、そこにもさすが槇石先生、鏡開きの中で男性が多かったと、これはもう、 ごもっともでございまして、実は第2回目の10月18日の審議会の夜、あの日から富谷市の 市政懇談会というのを今年度から初めて開催させていただきました。各会場を回る予定だった のですが、その日の夜は成田公民館が最初の会場だったのですけれども、私のほか、幹部職員 ということで、部長が同席をするということで、今回スタートしたわけですけれども、今7人 部長がいるのですけれども、なんと参加者から富谷の部長さんは全員男性なのですね、どうし て女性の部長さんがいないのですかと、するどく言われてですね、大変反省をしたところでご ざいまして、ただ管理職は全体とすれば4割を超す女性が活躍されているのですよと、そこで

ご説明はしたのですけれども、そこに並んでいるのは部長が7人男性だったということで、市民の方からは、まだまだ女性は富谷ではそういう立場になれないのですかというお話をいただいて、そういう反省をしたところでございまして、新たに今日はまた槇石先生からするどく鏡開きのところでもご指摘をいただいて、まだまだこれから途上だなというところを改めて実感したところでございます。今回お作りいただきました計画を、これから最終的に取りまとめいただくわけでございますが、計画をしっかりと実践に結び付けて、富谷市がまさに男女共同参画のしっかりとした市として、新しい未来に向けて、進んでいきたいと思っております。あと、もう1つだけ、先日、市民協働セミナーを市民協働課担当でやったのですけれども、5団体の代表者が活動発表したのですけれども、全員女性のリーダーの方々が発表ということで、これまた富谷の力だなというのを感じたところでございます。少々長くなって申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※ 市長 退席

4 審議事項

(1) 富谷市男女共同参画基本計画案(答申案)について (槇石会長)

本当は、挨拶のところで少し、今回、パブリックコメントの実施結果、意見が無かったとか、 もう少し基本計画の答申案について、流れを申し上げるべきだったなと、今、市長さんの話を 聞いていて、逆に市長さんがおっしゃってくださったので良かったなんて思っていた次第です。 議事に入りたいと思いますけれども、今回の、富谷市の男女共同参画基本計画答申案について、 これを議論していくわけですけれども、少し論点の整理というようなところをさせていただき たいと思います。前回のまとめは、色々な形で長い文章から短い文章から一文から、色々意見 は頂戴いたしましたけれども、それらをまとめ、なおかつ今回の論点として整理いたしますと、 こんなことが言えるのではないかと思います。まず、前回の審議会の概要ですけれども、委員 さんの言葉の中に総合計画でうたっている協働という文言を追加するというようなことですね。 協働という字は色々な字を書きますけれども、協力の協に働くという協働ですね。こういった 言葉はやはり、重要なことかなということが1点。それからやはりPTAですね、男性が会長 さんになっている学校が他の地域では非常に多いのだけれども、実はこちらの学校等々ではそ うでもない。実は女性が、後で数値見ていただくと分かりますように、相当多いのですね。だ から逆に、男性の活躍も必要なのではないか。つまり男性も、教育の場に、もっと逆に取り込 む必要があるのではないかというようなご意見もあったということですね。そして、育児休業 等々についても、職場というような観点だけではなくて、家庭生活においても記載が必要だと いう、これはごもっともなことだなと思いつつ、そして、特に本市においては、若い世帯が多 く、まだ小学校や中学校に行っている以前の子どものことが、もっと取り扱われて、もっと記 載されていいのではないかというご指摘もあった、これもとても重要なことかなと思いました。 これが本市の世帯構成等々の特徴でもあるし、そしてこのあたりを今回の全体の計画のところ にも、他の市や、他の基本計画では見られないこと、幼保とか幼児教育とか、こういった小さ な子どもを対象にした書き出し等々があることも、本市の特徴と言うべきか特質で強調してい る。それは、そのようなご意見もあったので、そんなことも加えて、そしてもっと言うと、こ れも後でもう1回ご覧いただくとよく分かりますが、セクシュアル・ハラスメントや特に現在 LGBTのという性的指向、性自認、自分がどういうような状況にあるかという問題に関して も記述するというようなことの検討とか、様々なご意見があった。それを取り込みながら、第 3回の今回のものを作成しているわけです。先ほど申しましたように、パブリックコメントに ついてはご意見が無かったというわけです。そういうわけですから、今回の第3回の審議会に

ついては、ここがまたスタートになると、そういう議論になると、ある意味ではこれまでを踏まえているという前提を崩しますので、そこをこの審議の中では少し心していただきながら、でもここはちょっと申し上げたいということについてあってはいいともちろん思いますけれども、ぜひ、この取りまとめた答申案を何とか上手くまとめたいと、そういう気持ちで今日、参りましたので、どうぞよろしくお願いします。資料の説明については、事務局にお願いいたします。

※ 事務局から資料1、資料2に基づき説明

(槇石会長)

ありがとうございました。赤で書かれている数字が一番新しいデータになっているというのが1点と、それは決して修正ではなくて、新しいものになっているのだということと同時に、修正についてはページ数のことがあったわけですけれども、全体的なことを踏まえまして、ご意見がありましたら、ここで頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

(関谷委員)

今、会長さんがおっしゃったように、全体についてというのは、どの部分についての意見で もよろしいという、そういう趣旨ですか。

(槇石会長)

先ほど申しましたように、今回の第3回目の審議においては、パブリックコメントも特段の修正が無かった。そして今、ご覧に入れたような資料2の様々なご意見等々についても盛り込みながら、これが完成したということでございますから、この本体の資料等々も含めまして、それからご説明にありました、もちろん皆様のご名簿の部分もそうですが、本体、全体についてのご意見をいただきたいということでございます。ですからどの部分からやるということではないと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(関谷委員)

会長さんが、冒頭にもおっしゃいましたので、今おっしゃったことの趣旨はよく分かりまし た。その上で、ここに書かれていることの意味を、もう少し分かりやすくと言うか、趣旨がよ り分かるように、表現を変えたほうが良いのかなと思う部分が1箇所ありますので、それは、 どう受け止められるか、またそれをどう扱うかはお任せいたしますけれども、そこを指摘させ ていただきます。前にお話したことと若干被りますけれども、14ページです。ここは施策に 関する部分ですので、私はできれば、つまり富谷市がこの男女共同参画の実現にあたって、ど ういうことを考えているのかということを、より分かりやすく表現したほうが良いのかなと思 います。大きく変えるつもりはありません。ちょっと表現を変えることで、その意図がもう少 しよく伝わるかなと思った次第です。どこをどう変えるかということですけれども、まず、基 本的な冒頭の部分の表現です。まず基本的な部分の文章の繋がりなのですけれども、最初の部 分で富谷市は、ほぼ男女が対等に参画している状況にありますと書いてありますね。しかもそ の一番冒頭のところにありますように政策・方針決定過程への女性参画は、男女共同参画社会 の実現の基礎となるものですと最初にうたっていて、その点においてほぼ男女が対等に参画し ている状況にあると書いてあるわけですね。ところが、その次の段落はしかしながら、そうな っているにも関わらず、まだ固定的な性別役割分担意識のために、男女共同参画社会の実現を 妨げる要因になっているとなっていますね。ということは、では上の段で実現されていること は、一体どういうことなのだということになります。つまり、富谷市の市民の意識が低いのに、

先ほどの市長さんのお話にもありますけれども、女性の参画が非常に活発で、こういう部分で 見ても非常に比率が高いというように書いてあるのは、よく考えると言いたいことは分かるの だけれど、若干矛盾しているように感じる部分があるということです。そしてもう1つ私が言 いたいことは、やはりその男女共同参画社会の実現を妨げる要因は意識の問題ではない。意識 の問題もありますけれども、それだけではないと思っています。それにも関わらず、意識は、 男女共同参画社会の実現を妨げる要因になっていますと断定的に書かれている。そこが私は若 干気になったので、その部分を、最初に言ったことも含めて、言いたいことの趣旨がより伝わ るように、こう変えたらどうかなという提案です。それは、第2段落目です。「しかしながら、 現在も家庭や地域、職場などに根強く残っている女性は家事と育児、男性は労働というような 固定的な性別役割分担意識が、男女共同参画の一層の進展を妨げる一因となっています。」まず、 「意識は」の「は」を「が」に変えます。もう1つ、男女共同参画社会の実現を妨げる、男女共 同参画社会の実現とはどういうことを意味しているのかというのは、人によって捉え方は様々 ですよね。あるいは、何かの指標を用いるにしても、色々なレベルがあるわけですよね。そう すると、実現を妨げるというのは、どういうレベルの話をしているのかよく分からない。しか も、富谷市はもうかなりの程度、男女共同参画が進んでいるとすれば、富谷市がこれからやり たいことは、さらにそれを推進することですよ。進展させることです。だとしたら、「その役割 意識が男女共同参画の一層の進展を妨げる一因となっています。」とするほうが、その意識を変 えさせる、また、変えるための仕組みを作っていくというように、第3段落目に上手く繋がる のではないかと考えた次第です。つまり、言いたいことをより分かりやすく伝えるためにはど うすれば良いかということで考えたことですので、内容を変えるつもりは全くありませんので、 ご検討いただければと思います。

(槇石会長)

ありがとうございます。今おっしゃったことの中に、本当に文の繋がりというのが大事だということがよく分かりますし、おっしゃってくださったように、一層の進展というような言い方が、もしかしたら先ほどおっしゃっていただいたように、ここに書いてありますように、県においては一定の水準を保っているのだという上の文章に続くということではあると思うのですね。ですから、その辺は大きな文意を変えるわけではありませんので、ちょっと検討するということでよろしいでしょうか。

(関谷委員)

よろしくお願いします。

(槇石会長)

私自身が思うには、社会の実現を妨げる要因になっているというところを変えるだけでよろしいですよね。率直なことを言うと、今おっしゃってくださった文章の中で、分担意識がというところと、男女共同参画のとおっしゃったけれども、社会を入れてもいいのですが、一層の進展を妨げる一因になっているということは、あまりこの文章の文意は変えていないと思うのですね。ですから、そこの文意を変えていないということで、私も伺っていてなるほどなと思いましたので、皆様いかがでしょうか。そこの文意を変えていないという意味も重要ですし、でも、今おっしゃってくださった文章のほうがちょっと良いかなと思うのですけれども。事務局よろしいでしょうか。

(市民協働課長)

事務局はそのほうが伝わりやすいのかなということで、今お伺いしたところでございますの

で、あとは委員の皆様のご了承いただければ。

(槇石会長)

皆様、いかがでしょうか。

(髙橋(健)委員)

私も、文の繋がりとか、趣旨はこれで、なおかつこれも計画案ということで今、作成していくわけなので、要は現在進行形なわけなのですよね。今後の努力事項にも入っているということで、大方、趣旨を変えることではないというような、今、委員さんからのお話の中で、私も確かに前後の繋がりとか、そういう言葉、よりこれを読んだ方がストンとこう入ってくる。そのほうが、望ましいと思うのですね。ですから、今、委員さんがおっしゃったような形で、私もなるほどなという思いはしております。

(槇石会長)

では、皆様、ご賛同いただいたということで、本当に一層の進展をというのがなかなか良い 表現だなと思われますので。では、そのようにいたします。ありがとうございます。そのほか の点で、皆様、ご意見頂戴できたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

(遠藤委員)

18ページなのですけれども、前に私がお休みしたので、ファックスでお送りした内容だっ たのですけれども、これはすごくよくまとまっていて、ストンと納得できるものだなと思った のですけれども、(3)のESDの推進のところで、前の素案の時には、幼稚園の前に赤いライ ンが入っていたのですけれども、それが抜けて、幼稚園、学校においてというようになったの ですけれども、やはり幼児教育は、保育所も関わるところだなと思いまして、その答えとして は、総合計画の中で幼稚園及び小・中学校におけるというようになっているということで、文 科省の範囲のところから考えてそうなっているのだと思うのですけれども、今、富谷市は若い 世代が多くて、働いている人数も多い中で、やはり該当するところは、保育所というのもすご く多いところだと思うのですね。具体的に説明をしていくということを踏まえると、保育所・ 幼稚園、幼児教育に関わるところもちゃんと書くということが、すごく大事なのではないかな と思いました。総合計画からおろされたという考えではあると思うのですけれども、具体的に 説明をするという考えのもとでやはり1つ、保育所・幼稚園と入れられるとよろしいのではな いかなと思いました。あと、もう1点なのですけれども、ESDの推進のところでESDとい う考え方はすごく大事だなと思ったのですけれども、その考え方として、富谷市の取り組みと ESDの説明が混同しないほうが分かりやすいと思われるのでという返事をもらったのですけ れども、富谷市の取り組みというのは具体的にどういう内容かということをお伺いできればと 思いました。これはとても大事なことなので、この推進ということではもちろん理解している のですけれども、よろしくお願いいたします。

(槇石会長)

その総合計画にESDについてはかなり書かれていると。そこの中で、幼稚園、学校という 文言をある部分ここでも強調せざるを得ないという状況なわけですけれども、今の委員のご質 問だと、どんな風に総合計画の中には記載され、なおかつ強調されているのかというご質問で よろしいですか。

(遠藤委員)

1点目はやはり幼稚園だけではなくて、保育所もと思ったのですけれども。

(槇石会長)

最初のレベルで言うならば、幼稚園・保育園ということと、このESDで幼稚園・保育園も入れるべきだということは別個のことなのですか。

(遠藤委員)

別です。それが1点と、あとは、富谷市としてどのような取り組みをしているのかというの を具体的にお伺いできればと思いました。

(槇石会長)

そうですか。そうすると、具体的な部分についてはちょっと事務局にお願いするしかないのですけれども、問題は、最初のものでは、例えば(1)のところ18ページご覧いただくと分かりますように、幼稚園・保育所等々も包含できるように、学校等におけるというようなあり方でここの1番最初の基本目標3の幼児教育・学校教育というものを両方入れていると解釈したのが1点目だと思うのです。具体的に、総合計画についての説明は事務局でしていただいてよろしいですか。お願いいたします。

(市民協働課長)

まずは、遠藤委員さんからこちらのファックスでいただいた折に、保育所も含めてというこ とで、私共のほうで教育委員会に確認をいたしました。こちらの資料にも記載してあるのです けれども、まずは総合計画、それからその下の教育委員会の個別計画の教育振興基本計画とい うものがあるのですけれども、そちらの中では幼稚園、それから学校という部分でしか現在の 取り組みとしてはうたわれていないので、別の男女共同の個別計画で、さらにその教育委員会 だけの判断で保育所というところまで含めてというところは、現段階で難しいということでご ざいました。ただ、昨年の11月に富谷市で子どもにやさしいまちづくり宣言というものを行 いまして、その中で庁内の連携会議というものを立ち上げてございます。その中で、教育委員 会のESDの取り組みというのは、子どもにやさしいまちづくりを進める上では、非常に有効 な取り組みであろうということで話し合われている中で、子どもにやさしいまちづくりの事務 局というのが、保育所を管轄している子育て支援課というところにございますので、そういっ た中で、今後、今回こちらのほうで、男女共同の審議会を通して、教育委員会には投げかけし ましたけれども、今後の色々な計画ですとか、それから取り組みの中で、広がっていけたら良 いのかなということで、投げかけてはおりますので、今回のこの男女共同の計画の中には、大 変申し訳ございませんが、総合計画、それから教育部局の計画の中でうたわれている範囲の中 での記載ということで、させていただきたいなということでご返答差し上げた次第でございま した。また、委員の皆様からもその点について、ご意見いただければと思います。それから、 ESDのこちらの取り組みというところでは、こちらに記載している、まずは国際理解を深め る教育、それから環境教育などということで、進めていかれるというということは伺っている ところでございます。本日ご欠席の藤澤委員さんの日吉台小学校が、先行してユネスコスクー ルということでやっていらっしゃいまして、一番藤澤委員さんがいらっしゃればその取り組み というのもお話していただけたのかなと思うのですけれども、今後そういった中で、それぞれ の学校で、地域性というところに合わせながら進めていくというところで伺っているところで はございますので。あとは、すみません。髙橋健藏職務代理者もお詳しいかと思いますので、 お話いただければいいのかなと思っております。事務局からは以上でございます。

(植石会長)

ありがとうございます。ちょっとご指名になったので、よろしいでしょうか。

(髙橋(健)委員)

私も不確かなところで申し上げるのが申し訳ないのですが、1つは、今の18ページのところの基本目標3というところで、幼児教育・学校教育、今、課長さんからご説明ありましたように、学校の取り組みというようなことになれば、学校というのはご存じのように、幼稚園、小学校、中学校ということになりますので、そこに絞った形で、あえてここで、項目として、基本目標3ということで掲げている。それからESDについては、ユネスコということで、この資料を見ると、目標値うんぬんはうたわれているのですけれども、もう、確かクリアしているかなという感じなのですよね。だからそれに連動して特にこういったような形の取り組みというようなことで、掲げているということで。また子育て支援課というお話もあったのですけれども、やはりそちらは保育中心ですよね。保育園とか、児童クラブとか、そういった関わりを持っているほうなので、学校教育とはまたちょっと違った部分になるので、子どもを健全に育成するというのは共通した部分ですけれどもね。そういう意図するところはちょっと違うので、先ほど課長さんからご説明があった通りかなと。住み分けをしながらも、こういった計画があるので、そちらも少しずつ煮詰めていくような形にしていくというようなことだと思います。以上でございます。

(槇石会長)

遠藤委員、よろしいでしょうか。

(遠藤委員)

はい。やっぱり学校教育は文科省、同じ年齢の子どもでも厚生労働省というそういうところが、ちょっとまだあるのだなというのを感じます。これからやっぱり、同じ年齢の子どもに教育をするということがどういうことなのかというのは、もっと深めていかなければならない課題なのではないかなと思います。これから変わっていくのかなとは思いますけれども、今はそこが限界なのかなとは思います。

(槇石会長)

うちの大学にも幼稚園も保育園もあるのですけれども、幼児教育というところだと文科省、 そして保育というようなことだと厚生労働省というような住み分けですよね。それでもう、2 〇年も30年も前から幼保の一元化というのが一方では叫ばれていますね。そういう中にあっ て、ですから先ほどちょっと申し上げにくかったのですけれども、学校等で幼稚園も保育園も 全部含むような発想になれるかと問われると、また難しいのですけれども、多分、男女共同参 画ではどうしても保育というような関わりは、どうしても職場とかそれから家庭生活の中でも、 男性たちがどれだけ家事、育児に参加するというような、そういった視点で語られがちですよ ね。ですから、ここのところで語れば、新しいなというような気持ちもとてもいたします。た だ、私自身は、そういう気持ちももちろんゼロではないのですけれども、ただ、ESDのとこ ろに突然、多分、保育というような文言を入れたときに、ではそれをきちんとした形で進める ことができる、保証という言い方はおかしいのですけれども、そこが今のところ可能なのかど うかというところを考えると、もしかしたら、先ほどちょっと申し上げましたが、(1)の男女 共同参画に関する理解の促進というようなところでは、多分、学校等を広く理解するというこ とですから、ここでもう少し進めるべきところは進める。それは、保育担当者や幼稚園担当者 だけではなくて、まさにそこに学ぶ、ないしは保育されている子どもたちにも、そういった意 識を具体的な形で分からせるということが重要だとすると、ESDはもう少し、ここに書かれ ていることは、環境、貧困、人権、平和、開発と非常にグローバルな視点と同時に、我々の社会 の問題でもあるわけですけれども、ここになると少し書き込むにはまだ、今、遠藤委員もおっしゃったように、今後の課題には十分なり得るけれども、今ここでは、ちょっと書きにくいかなと思うのですけれども、そういう理解でよろしいですか。

(遠藤委員)

はい。

(槇石会長)

皆様もよろしいでしょうか。

※ 「はい」の声あり

(槇石会長)

ありがとうございます。それでは、今のご意見はそのように頂戴しながらこの通りということで、進めさせていただきます。そのほか、ご意見いかがでございますか。お願いいたします。

(小原委員)

私はこの、16ページのお話なのですけれども、16ページの(2)育児及び介護に関する社会的支援の充実というところで、文章に多分含まれるのだろうとは思うのですけれども、実現に向けて、お願いと言うか、ちょっと私の考えなのですね。育児も介護もやはりこれは必要な支援が行き届くように、介護サービスだって、保育のサービス体制整備・充実ということなのですけれども、次のページの(3)女性に対する暴力の根絶というところに、1番下に相談体制の充実というところがあえて施策で載っているのです。やはりこの前のページの(2)のところも、今のご時勢、相談体制の充実は多分、重要なことになってくると思いますので、文章の中に、この支援の中に入っているとは思うのですけれども、実現に向けて動いていただく部署の方には、ぜひこの相談、育児も大変、今問題になっていますし、介護も相談する場所があったら良かったというのが大変あると思いますので、含めてあるとは思うのですが、実現に向けては動いていただきたいなという、この相談体制だけ、ここだけ少し何回か繰り返して、少し引っかかりましたので、よろしくお願いいたします。

(槇石会長)

今おっしゃっていただいたのは、16ページの例えば施策の項目のところに、ご質問とご回答を両方いただいたようなことですけれども、支援の中にはもちろん相談が入っているというご理解はいただいているけれども、もう少しその相談という、そういった業務の有り様を書き込んでいただきたいということですけれども、大きく変えないで変えるとすると、できるかどうかということなのですけれども。

(小原委員)

会長すみません。もしも、難しいのであれば、もう実現するために現場で落とし込んできちんとしてもらえればなと思うのです。ちょっと今、大きい問題になっていますので。

(市民協働課長)

よろしいですか。ご意見、しっかりと担当課にも伝えたいと思うのですけれども、現在、まず育児の支援体制ということで、本市では子育て支援センターとみここという施設を立ち上げまして、そこを拠点にして育児相談も含めて行っているところでございますので、まずはそこをしっかりと進めていくと、体制的にも整備している状況にもございますので、しっかり進め

ていくということで、市としてはそのように考えているというところでございます。それから、介護支援体制、こちらにつきましても、市内には地域包括支援センター3箇所ございます。こちら3箇所というのが、生活圏域への設置ということで進めてきておりまして、現在3箇所まで増えてきているという状況でございます。また、保健福祉総合支援センターということで、機関的機能の充実ということで、そこを拠点にして、支援体制、進めているところでございますので、今後も一層そこを拠点にしながら進めていくということで、市としては取り組んでいるところでございますので、そこを含めてのこの育児及び介護支援体制の整備ということで捉えていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(槇石会長)

ありがとうございます。まさしく、そのサービス体制を整備・充実させというようなところの文言は、やはり今おっしゃっていただいたような、相談というようなことも十分入っていると思うことと、それから個々の育児、それから介護にしてもおそらく総合計画の中に、かなりきちんと位置付けられている、整備されている状況。さっきの言葉をいただくならば、より一層の展開が語られている、記載されているのではないかというように思いまして、男女共同の計画の中だと、ここのレベルで抑えてよろしいですか。

(小原委員)

はい。

(槇石会長)

ありがとうございます。それでは、もし何かご意見というよりも、何かご感想等々でもいただければと思いますけれども。もちろんご意見ということでも構わないのですけれども。

(髙橋(千)委員)

これまで2回の審議会で、意見交換、また十分な話し合いができたと思います。そして皆さ んの意見を活用していただけたなという思いです。富谷市さんの、この明るい未来につながる、 意味のある基本計画が、案として作成されたのではないかなと思っております。担当の課長さ ん始め、皆様方のお力ですね、形となったことに本当に敬意を表したいなと思っております。 富谷市さんは、昨年、お話がありましたユニセフの子どもにやさしいまちモデルで、検証に参 加するということなのですけれども、これは多分、子どもの社会参画とか、子どもの権利を保 障することとか、そういうものの検証になるのかなと思います。子どもにやさしいまちと言う のは、例えば子どもが、市のあり方に意見を言えたり、子どもに関する社会的なサービスです よね、健康とか教育とかに関すること。これが整っているとか、あるいは安全で安心な環境が きちんとあって、その中で子どもたちが伸び伸びと遊んだり、学んだりして育っていくまちの ことだろうなと私は思っております。まさにこの計画の基本目標である、先ほどにもお話があ りました、幼児教育・学校教育における男女共同基本計画の実現、これに大きく関わっている なと私は思って、素晴らしいなと思いました。子どもにやさしいまちと言うのは、すなわち女 性にもやさしいまちではないかと。そして女性にやさしいまちと言うのは、イコール誰にでも やさしいまちなのではないかなと思います。それがまさに共同参画の根底をなすものだと思い ましたので、この計画が3月策定ということになりましたら、新年度、市民の皆様や関係機関 に公表されると思いますけれども、宮城県で一番新しい市として、また、東北一子どもが多い 市として、大変バイタリティのある市という気持ちで私は思っておりますので、基本計画にの っとってそれぞれぶら下がる施策がこれから出てくると思うのですが、先ほど市長さんのお話 にもありましたように、実際に実践に移していただくことで、私たちの話し合いが意義のある

ものだったとさらに実感できると思いました。以上です。

(槇石会長)

もう、ほとんどの方がご発言しておりますけれども、どうぞ、お願いいたします。

(中川委員)

先ほどから幼児教育のお話がありまして、私も23ページの、始まる前に担当の方々とお話したのですけれども、ESDのところですね。市立幼稚園、小・中学校のユネスコスクールの登録数の目標値が2園、13校で、現況値が4月1日現在で1校だったのですけれども、昨年11月27日でしたか、全て加盟できたということを、ここに載せられないかなと思っておりまして、1月号の広報でもう全市民に通知していることなので、平成30年度ということであれば、ぜひここにも反映させていただければいいのではないかなと思いましたので、ご検討いただきたいと思います。

(槇石会長)

今の件について、私も詳しくは意味が分かっていない状況で、恐縮なのですけれども、お尋ねしてよろしいですか。

(市民協働課長)

はい。それでは、今の中川委員のご意見につきましては、注釈の部分で入れ込ませていただくということではいかがでございましょうか。

(槇石会長)

注釈ということで、記載させていただくということでよろしいですか。

(中川委員)

はい。

(槇石会長)

では、そういったことで。一応全員の方々が、それぞれのこの計画について講評と言うか、 ご意見いただいたわけですけれども、修正と言うか、文意は変えないけれども、少し文章を変 えるとか、少し今のように注釈で加えるとか、あとは本当の市役所の方々の様々なプロジェク ト等々に活かしていただくならばということで、現状でお認めいただくということもありまし た。本日、こういった形で審議した計画案ですけれども、今申しましたように、部分的な修正 はありますけれども、文意は変えないとか、注釈を入れるというようなレベルでございますの で、これはほとんど答申書として扱うということとして、市長への答申とすることとしてよろ しいでしょうか。

※ 「異議なし」の声あり

そうなりますと、あとでまた市長様と同時にもう一度、今ご指摘等々いただきましたものについて、後日皆様に送付させていただきまして、お手元にお届けするということになりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本当に、修正という部分ではないと解釈したいと思いますし、それまでの中で、今日の資料2にありますように、度々かなり意見をいただいたと思いますし、ここでも結構、思い起こせば白熱した議論もあったかななんて思いますので、私

自身も十分ではなかったけれども、皆様方の意見も伺いながら、少しずつこの第3回目まできたというように思いまして、本当にご協力いただいたこと、ありがたく思っております。しかし、計画はできたらそれでもちろん良いわけではありませんし、これからということですし、市になって初めての計画でございますから、これから逆にきちんとした目線で見ていて、やっているかなというような目線が必要かなとも思いますし、これからも本当によろしくお願い申し上げますと、最後にお願いということにいたします。これで、本日の審議については終了したということでございますので、皆様には本当にご協力ありがとうございました。では、進行をお返し申し上げます。

5 その他

(司会)

槇石会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、その他といたしまして、 事務局から事務連絡をさせていただきます。

※ 事務局から資料1に基づき、今後のスケジュールを説明

6 閉会

(司会)

それでは、閉会のご挨拶を職務代理者の髙橋健蔵委員からいただきたいと思います。髙橋委員、よろしくお願いいたします。

(髙橋(健)委員)

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただき、本当にありがとうございました。槇石会長を中心に、皆様から貴重なご意見等々を頂戴し、また、事務局の皆様に真摯に仕事に向き合っていただいたことによりまして、富谷市の男女共同参画基本計画案ができて、市長さんにご報告できるのかなと思われます。ところで最近、河北新報にみやぎ県政だよりの表紙に違和感がある旨の内容が投稿されておりました。子育ては女性が担うものと受け取られかねないような写真であるといったようなものでした。作成した側では、そうした意図が無かったにしても、そのように受け取られてしまうこともあるということで、今後も時代の流れと共にやはり不易と流行をしっかりと把握して、何事も行わなくてはならないなと強く思った次第でございます。今回皆様と審議を行わせていただいて、私も大変勉強になりましたし、本計画案が実効性のあるより良いものにしていきたいと考えます。今後も皆様から、審議会に関わらず、市民に開かれた市役所と私は捉えておりますので、ご意見等があれば気軽に市役所においでいただければと私は思っております。審議会の委員並びに事務局の皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第3回富谷市男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日は、大変お疲れ様でした。

以上